

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 2 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 3 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 7 日 午前 9 時 50 分 場 所 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 18 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 3 月 19 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 2 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、期間入札において買受申出がないときは、開札日の翌日から原則 2 日間特別売却が実施されます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	1,250,000 1,000,000		250,000	156,640	33,565
		</			



物 件 目 録

1 所 在 静岡市葵区東一丁目 1329 番地 3

家屋 番号 1329 番 3

種 類 事務所・居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 52.77 平方メートル
2 階 107.58 平方メートル
3 階 86.94 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7 年 12 月 9 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件債務者 A 及び売却対象外の共有持分を有する B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

・本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

・本件建物のために、その敷地（地番 1329 番 3，所有者 B）につき使用借権が存する。買受人は、敷地利用権の設定を要する。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調



査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 静岡市葵区東一丁目 1329番地3

家屋 番号 1329番3

種 類 事務所・居宅

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 52.77平方メートル
2階 107.58平方メートル
3階 86.94平方メートル

共有者 A 持分2分の1



令和7年(ヌ)第 27号
令和7年10月14日受理
令和7年11月19日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所

執行官 伊 藤 公 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 静岡市葵区東一丁目 1329 番地 3

家屋 番号 1329 番 3

種 類 事務所・居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 52.77 平方メートル
2 階 107.58 平方メートル
3 階 86.94 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



(建物用〈単独〉)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	静岡市葵区東一丁目14番39号			
建 物	物件1			
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：			
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある ┌ 種 類： ├ 構 造： └ 床面積：			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者（A） ☒ その他の者（B） 上記の者らが本建物を共有持分権に基づき共同して家族とともに住居として使用，占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
そ の 他 の 事 項	本件強制競売の対象は，本建物のA持分2分の1である			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある ┌ 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 └ 保管開始日 平成 年 月 日			
敷 地 （目的外土地）	「目的外土地の概況」のとおり			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は，「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

(目的外土地用〈单独〉)

目 的 外 土 地 の 概 況 (物件1 関係)									
所 在	静岡市葵区東一丁目								
地 番	1 3 2 9 番 3								
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐								
地 積	1 8 6 . 2 0 平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)								
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (B)								
そ の 他 の 事 項									
☒ 関係人 (☒ A (建物共有者) ☒ B (目的外土地所有者)) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨									
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐								
占 有 開 始 時 期	平成 7 年 1 月 6 日 (物件1 の建物の登記記録の新築年月日)								
最 初 の 契 約 日	平成 7 年 1 月 6 日								
契 約 等 期 間	平成 7 年 1 月 6 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし								
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新								
現 在 の 契 約 等 期 間	年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし								
契 約 等 貸 主	☒ 目的外土地所有者 (B) ☐ その他の者 ()								
当 事 者 借 主	☒ 建物共有者 (A) ☐ その他の者 ()								
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎 金 円 (毎 限り 分支払)								
地 代 前 払	☐ ない ☐ ある (金 円 分まで)								
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)								
特 約 等									
地 代 滞 納	☐ ない ☐ ある (平成 年 月 日現在 金 円)								
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある ()								
訴 訟 提 起 等	☐ ない ☐ ある ☐地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐係属中 ☐終局 ()								
そ の 他									
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり								

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (債務者兼建物共有者)	1 私は、物件1の本件建物を父のBと共有しています。本件建物は、私及びBがそれぞれ家族とともに住居として使用しています。外階段があり、二世帯住宅の造りになっていますが、建物の中で行き来ができますので、建物全体を共同で使用している状態です。また、1階は、以前、保険代理店の事務所でしたが、現在は廃業しています。本件建物は、誰にも貸していません。 2 目的外土地は、Bの所有です。親子ですから地代等は支払っていません。本件建物新築時から期間を定めずに目的外土地を無償で使用しています。 (令和7年11月6日(電話)に聴取)
■ C (Aの配偶者)	1 私は、Aの妻です。本件建物は、2階にA、私及び私たちの子が住み、3階にB及びその配偶者が住んでいますが、建物の中で行き来ができます。 2 本件建物の2階の真ん中の洋室は、雨が強いと窓から雨が吹き込んでくることがあります。 3 本件建物は、外壁の塗装を1、2年前に行いました。 4 本件建物内では犬を一匹飼っています。 5 目的外土地について、境界の争いはありません。 6 本件建物1階の倉庫は、鍵をAが持っているため開けることができません。物が入っているだけです。 (令和7年11月10日に聴取)
■ B (目的外土地所有者)	1 私は、本件建物を息子のAと共有しています。また、目的外土地を所有しています。本件建物は、外階段があり、二世帯住宅の造りになっていますが、建物内で行き来ができます。 2 本件建物の1階は、私が保険代理店の会社をやっていましたが、解散しました。今は営業していません。 3 私が所有する目的外土地に私とAが共有する本件建物がありますが、Aからは、本件建物新築時から地代等を受け取っていません。 (令和7年11月10日に聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

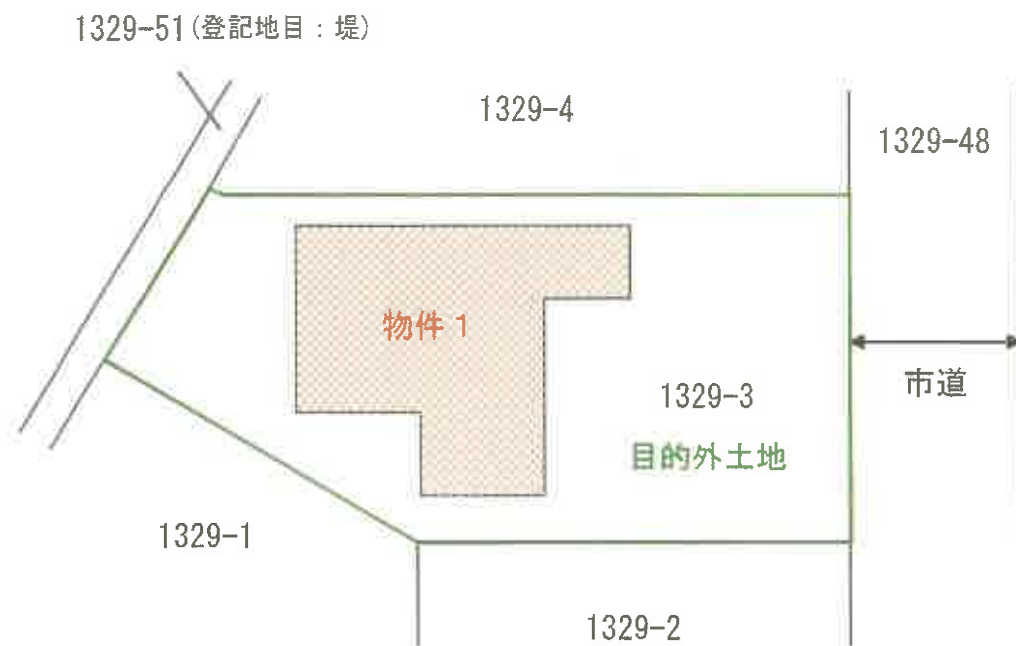
- 1 本件建物及び目的外土地の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の郵便受けには、A、B及びその家族の氏名が表示されていた。また、本件建物1階の外階段付近にはBの表札が存在した。本件建物には、2階に上がる外階段があるが、建物内部で1階から3階まで行き来ができる造りとなっている。このような状況及び関係人の陳述等から、本件建物の占有関係を前記2及び3枚目記載のとおり認定した。
- 3 本件建物共有者Aの目的外土地に対する占有権原は、同目的外土地が本件建物共有者Aの父であるBの所有する土地であること及びA及びBの陳述によると無償で使用していることが認められること等から、使用借権と認定した。
- 4 本件建物の1階倉庫は、施錠されており鍵が無かったため、入室調査をしていない。間取りは、Cから聴取して認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月14日（火） ： ー ：	執行官室	静岡市役所に間取図請求（郵送）
7年10月16日（木） 12：30－12：40	物件所在地	物件確認，占有状況調査，外観写真撮影，Cに通知書交付
7年10月23日（木） 15：35－15：40	静岡地方法務局	土地（近隣地）の登記事項要約書申請，目的外土地上の建物登記の調査（本件建物以外に登記なし）
7年10月24日（金） ： ー ：	執行官室	本件建物共有者に現況調査期日通知書，本件建物の使用状況に関する照会書郵送（照会に対する回答なし）
7年11月 6日（木） 11：40－11：46	執行官室	本件建物共有者から事情聴取（電話）
7年11月10日（月） 12：55－13：50	物件所在地	B，Cと面接，入室調査，間取調査，目的外土地調査，境界調査，占有状況調査，写真撮影，評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
（ 6枚目）

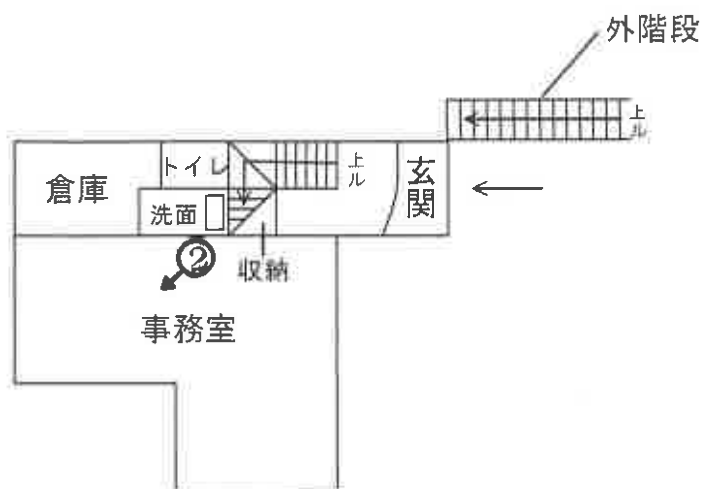
土地建物位置関係図



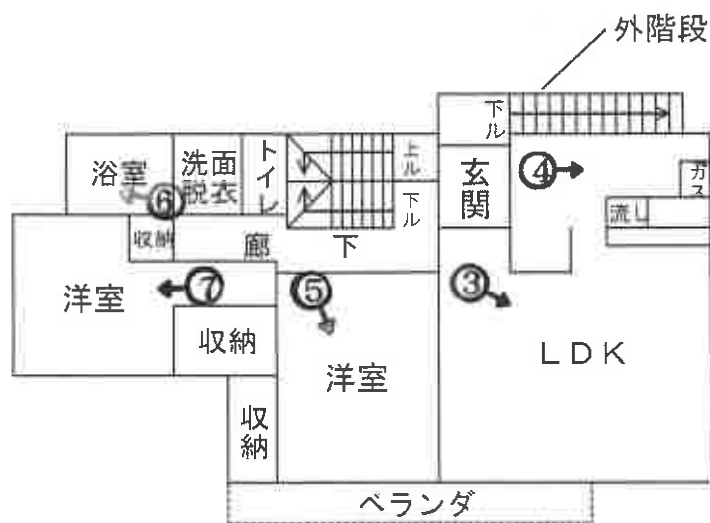
♂写真撮影方向

間取図

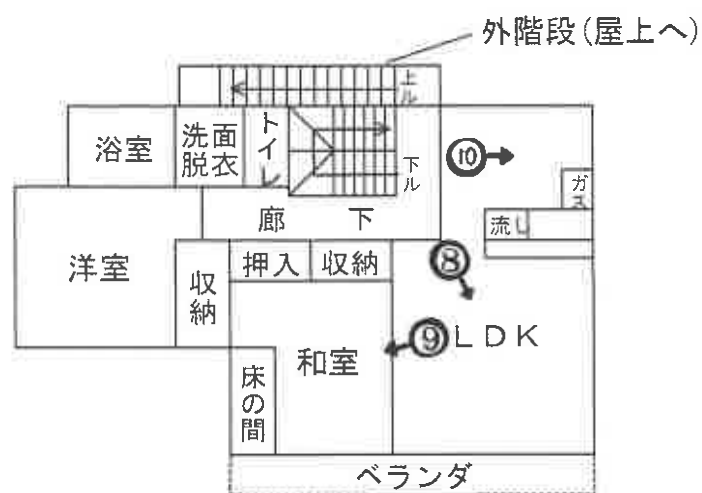
物件 1



< 1 階 >



< 2 階 >



< 3 階 >

♂写真撮影方向

写真 1

物件 1（持分 2 分の 1）

目的外土地



写真 2

建物内の状況



写真 3

建物内の状況



写真 4

建物内の状況



写真 5

建物内の状況



写真 6

建物内の状況



写真 7

建物内の状況



写真 8

建物内の状況



写真 9

建物内の状況



写真 1 0

建物内の状況



令和 7 年 (又) 第 27 号
令和 7 年 11 月 10 日 現地調査
令和 7 年 11 月 20 日 評 価

静岡地方裁判所 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青 島 進

物 件 目 録

1 所 在 静岡市葵区東一丁目 1329番地3

家屋 番号 1329番3

種 類 事務所・居宅

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積 1階 52.77平方メートル
2階 107.58平方メートル
3階 86.94平方メートル

共有者A 持分2分の1



第1 評 価 額

評 価 額	
物件 1 (建物)	金 1,250,000 円

- ① 評価額は土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番 号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	特記事項参照
特 記 事 項		
・ 後記建物敷地上に物件1の建物が存する。 ・ 本物件の売却対象は、Aの共有持分（2分の1）のみである。 ・ 本件建物の登記上の種類は事務所・居宅であるが、事務所として利用していた保険代理店業は、現在廃業している。 ・ 本件建物の1階倉庫は、施錠されており鍵がなかったため、入室調査をしていない。間取りは、Cから聴取して認定した。		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の概況等

建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月（登記記載）	平成 7 年 1 月 6 日新築
	経 過 年 数 経済的残存耐用年数	約 31 年 約 5 年
仕様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	鉄骨造 3 階建 陸屋根（コンクリート） 金属サイディング クロス、じゅらく等 化粧ボード、石膏ボード、クロス等 たたみ、フローリング、タイル等 電気・給排水・衛生 下水道利用
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。	
現況用途等	現況用途：居宅（1 階事務所で保険代理店を営んでいたが、現在は廃業している。） 間 取 り：後添間取図参照	
品等	普通	
保守管理の 状態	経年劣化はみられるが、ほぼ標準的な状態である。	
建物の利用 状況	本件建物共有者 A 及び B（本件建物の売却対象外持分所有者）が共有持分権に基づき、共同して家族とともに住居として占有使用している。 ＊「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。	

特 記 事 項	・ 物件 1 の建物は目的外土地上に存しており、目的外土地の所有者はBである。同目的外土地がAの父であるBの所有する土地であること、A及びBの陳述から無償で使用していることが認められることから、土地利用権原は使用貸借と認定した。 * 「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。 ・ 本件建物には外階段が設置されており、2世帯仕様となっているが、建物内部で1階から3階まで行き来ができる造りとなっている。 ・ 本件建物2階の真ん中の洋室は、雨が強いと窓から雨が吹き込んでくることがあるとのこと。 ・ 本件建物の外壁の塗装を1～2年前に行っているとのこと。 ・ 本件建物内では、ペットとして犬を一匹飼っている。 ・ 建物に付属する各種住宅設備に関しては、現況利用しており、通常の使用状態にあるものと思料される。
----------------	---

2 建物敷地(土地利用権等)の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「静岡」駅北方約 6.5km（直線距離） （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	静岡市郊外麻機地区の整備された住宅地域内に位置し、周辺は中規模の戸建住宅が建ち並んでいる。 東側に山が迫り土砂法の規制があるが、当面は現状の住環境が維持され推移するものとみられる。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般的 な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 指 定 建 蔽 率 指 定 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第 1 種中高層住居専用地域 60％ 150％ なし 高度地区（最高限 2 種、16m） 土砂災害警戒区域に存する。（特記事項参照）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 等 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 面 状 況 そ の 他	186.20 m ² やや不整形 間口約 10m、奥行約 18m 概ね平坦地 路面とほぼ等高に接面する中間画地 特になし
接 面 道 路	南東側約 5m舗装市道（建築基準法上の道路）	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり あり※特記事項参照 あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土地利用権等 の内容	所在地	静岡市葵区東一丁目 1329 番 3
	面 積	（公簿）186.20m ²
	所有者	B
	備 考	使用貸借
	※詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。	

特 記 事 項	・土砂災害警戒区域について 現 象 名：土石流 箇所番号：201-I-224 区 域 名：柳原北沢 ・ガス配管について 対象物件が存する住宅地域内には、ガス事業法に係る特定製造所があり、同地域内にガスを供給しているものと思料される。 現況対象物件はプロパンガス仕様となっており、上記のガス利用はないが、利用の詳細については管理会社である静岡ガスエネルギー（株）に問い合わせ願いたい。
---------	--

第5 評価額算出の過程

土地利用権付建物の取引事例が収集されず、また本件建物の現況は戸建住宅とその敷地で、収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現 況 延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ＝エ
1	172,000	247.29	0.10	4,250,000

ウ 現価率（定額法による）

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して下記のとおり求めた。

経過年数 31 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価 30%

(耐用年数に基づく方法) (観察減価法)

現価率 = 5 年 ÷ (31 年 + 5 年) × (1 - 0.30) ≒ 0.10

② 建物敷地

目的外土地の更地価格を算定し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
目的外 土地	58,100	0.97	186.20	0.90	9,440,000

ア 標準画地価格：公示価格等からの規準を中心に、その他の価格資料を斟酌して決定した。

地価公示地 静岡葵－19

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

65,200 円/㎡ × 100/100 × 100/102 × 100/110 ≒ 58,100 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地の状況を考慮した。

◇地域格差：公示地は、街路条件（幅員等）にやや劣るが、環境条件（周囲の状況等）に優る。

イ 個別格差：画地条件（形状等）を考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、建物について土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格の判定

建付地価格（円） (1②オ) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
9,440,000	使用借権	10%	940,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

② 評 価 額

物件 番号	基礎となる 価格（円） (1①エ) ア	土地利用権等価格 の加算（円） (2①ウ) イ	共有 持分 ウ	占有減価 修正 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評価額 （円） (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,250,000	940,000	1/2	—	0.8	0.6	1,250,000

ウ 共有持分：物件目録記載のとおり。

エ 占有減価修正：なし。

オ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、土砂災害警戒区域内に存すること及び建物の共有持分のみが売却対象であること等の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

カ 競売市場性修正：第2評価の条件1欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格：（ 静岡葵－19 ）

所 在：静岡市葵区北5丁目539番6「北5－1－21」

価 格：65,200円/m²

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：129m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 道 路：東側4.5m市道

用 途 指 定 等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60％、容積率150％）
高度地区

地 域 の 概 要：一般住宅の中に農家住宅等も混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

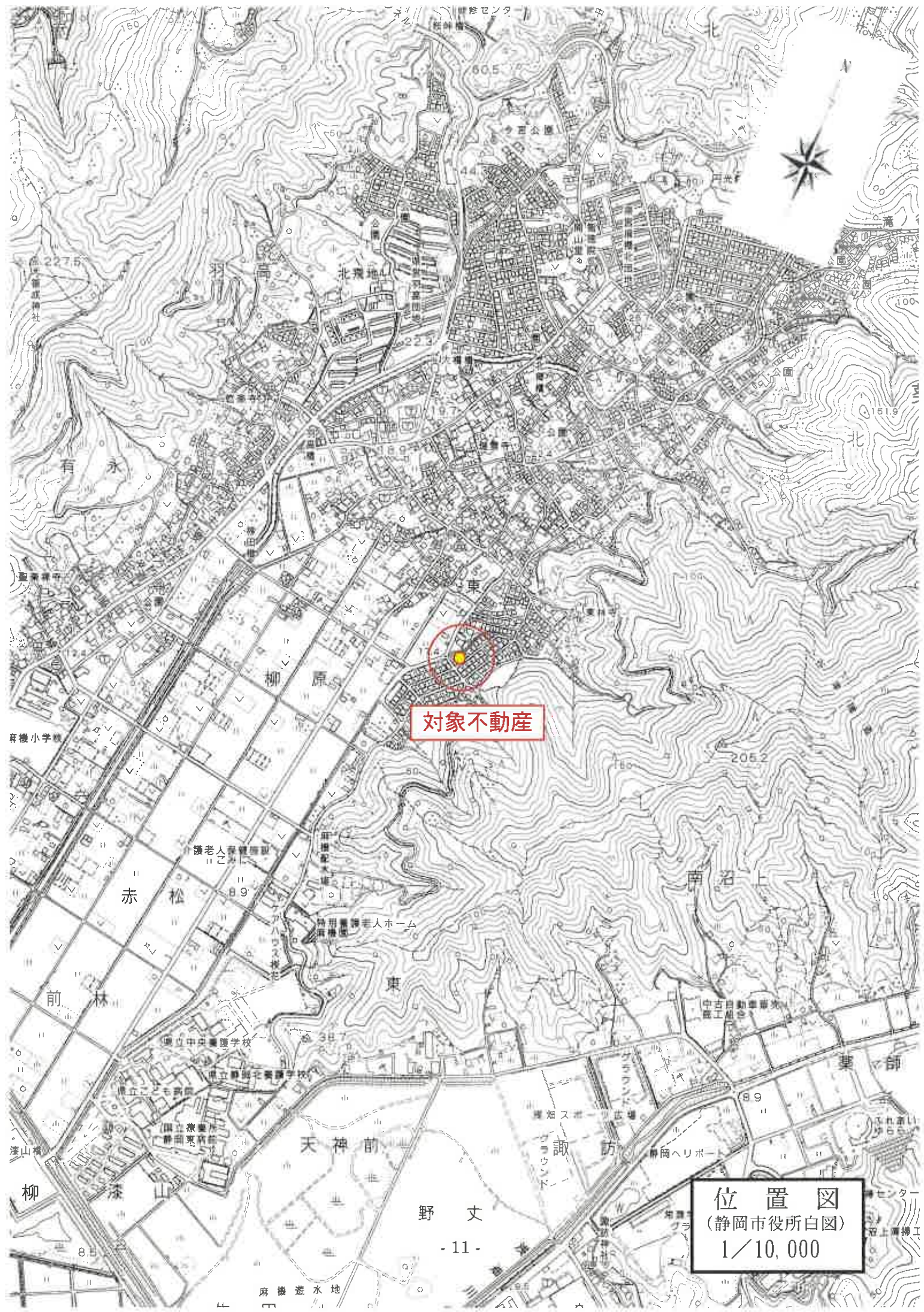
位 置 図

公 図 写

建物配置図

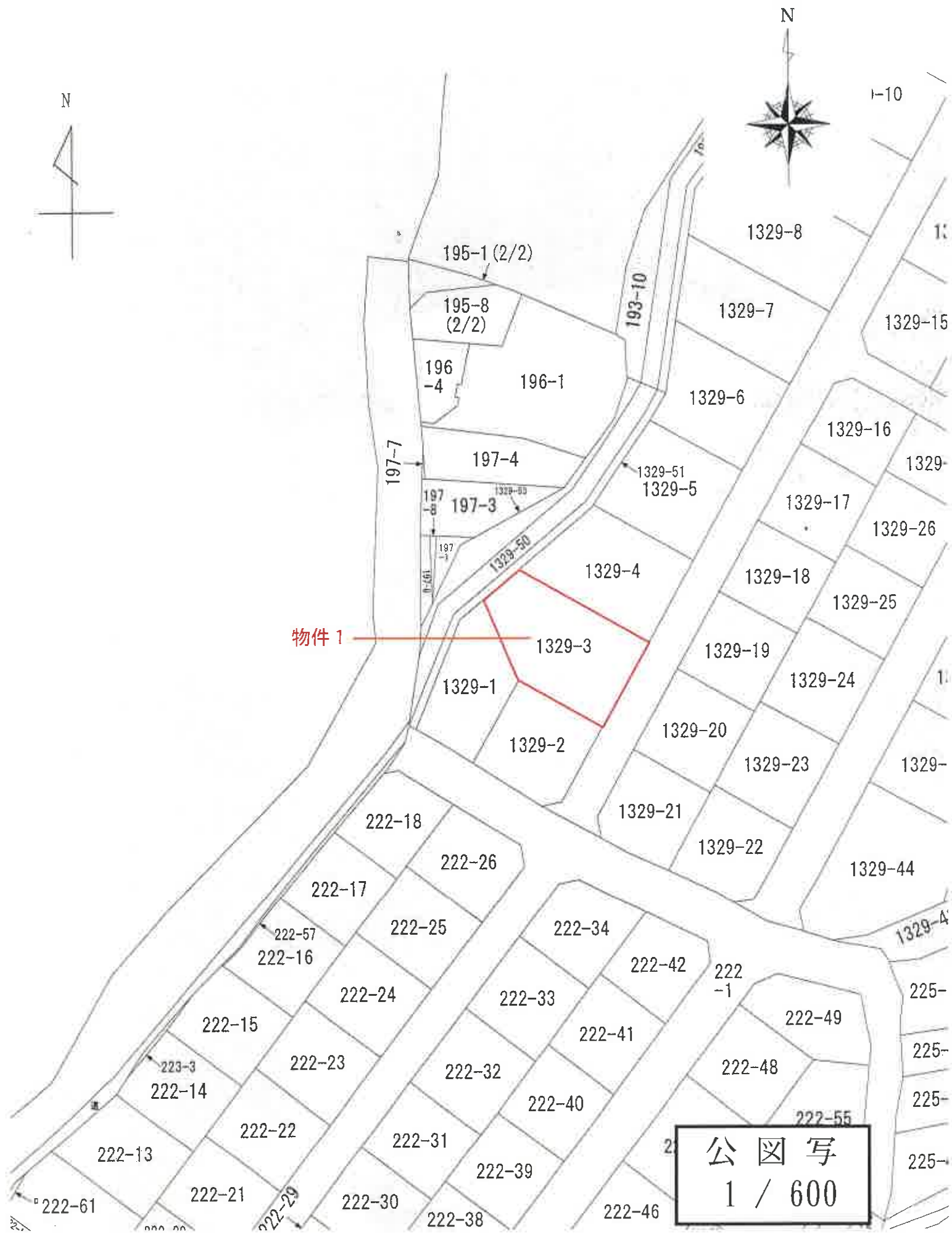
間 取 図

以 上



対象不動産

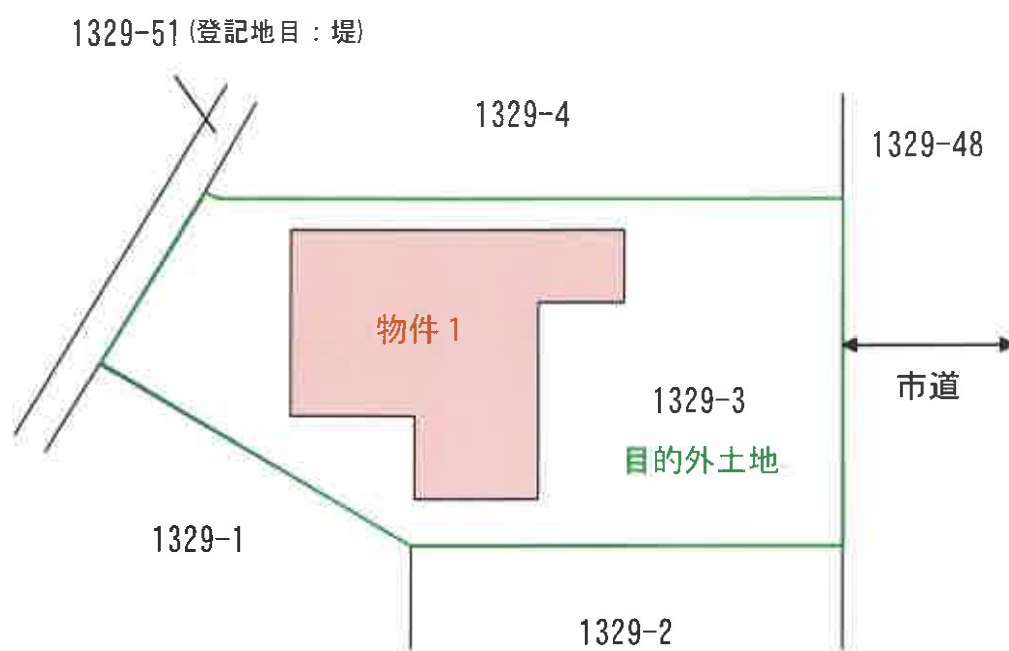
位置図
(静岡市役所白図)
1/10,000



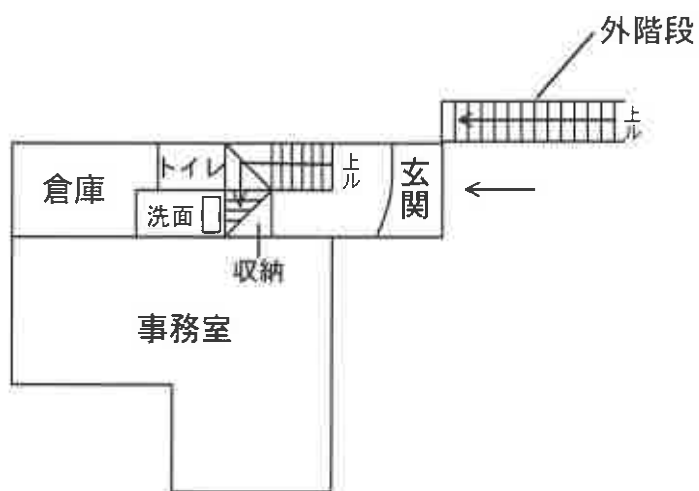
物件 1

公 図 写
1 / 600

建物配置図



間取図



< 1 階 >



< 2 階 >



< 3 階 >